

【z289】 給料表・級別の退職手当「調整月額」

区分	調整月額	行政職	研究職	医療職（二）	医療職（三）	技能労務職	その他
第1号	70,400						任期付研究員6号給 (812,000円) など
第2号	65,000						任期付職員6号給 (729,000円) など
第3号	59,550	10級	5級かつ特別調整額が20%				任期付職員5号給 (624,000円) など
第4号	54,150	9級	5級かつ特別調整額が16%		7級		任期付職員4号給 (547,000円) など
第5号	43,350	8級	5級	6級又は7級	6級		任期付職員3号給 (484,000円) など
第6号	32,500	7級	4級	5級かつ特別調整額が12%	5級		任期付職員2号給 (431,000円) など
第7号	27,100	6級	3級	5級	4級		任期付研究員1号給 (405,000円)
第8号	21,700	4級又は5級	2級のうち知事の定めるもの	3級又は4級	3級	平成8～17年度に1級14号以上または2級4～6号給を受けていたもの	医療職(二)(三)2級のうち別に定めるもの
第9号	0	以上の第1号～第8号のいずれにも該当しないもの					